

クレジットスピード発番特約

第1条（規定の目的および適用等）

1. 本特約は、株式会社ジェーシービー（以下「JCB」という。）またはJCBの提携するカード発行会社（以下、併せて「両社」という。）が会員規約（個人用）（以下「会員規約」という。）の適用を受ける会員に対して提供するサービス「クレジットスピード発番」（以下「本サービス」という。）の利用に関する条件等や同サービスを利用する会員に対して適用されるその他の条件等について定めるものです。なお、カード発行会社が株式会社ジェーシービーの場合、「カード発行会社」、「両社」を「JCB」と読み替えるものとします。
2. 本特約は、①会員規約ならびに②「MyJCB利用者規定」および「MyJCBアプリ利用者規定」（以下、両規定を併せて、「原規定」という。）の特則です。本特約に定めがない事項については、会員規約および原規定が適用されます。また、本特約に別途定めがない限り、本特約の用語は、会員規約および原規定の用法に従うものとします。本特約は、会員がカードを退会または会員資格を喪失するまで、有効に適用されます。
3. 会員は、本特約の内容を承諾し、会員規約、原規定および本特約に基づいてMyJCBサービス、MyJCBアプリ（「本アプリ」）および本サービスを利用するものとします。

第2条（定義）

1. 「MyJCB サービス」とは、MyJCB利用者規定に基づき両社の提供する会員専用WEBサービスをいいます。
2. 「本アプリ」とは、MyJCBアプリ利用者規定第1条第1項で定義する専用のアプリケーション（「MyJCBアプリ」）をいいます。
3. 「指定端末」とは、スマートフォン端末、タブレット端末等の本アプリをダウンロードして利用することができる両社所定のモバイル端末（MyJCBアプリ利用者規定第2条第3項に定める端末）をいいます。
4. 「本会員」とは、会員規約に定める本会員のうち、両社が本サービスの利用を認めた会員をいいます。
5. 「会員」とは、会員規約に定める会員のうち、両社が本サービスの利用を認めた会員をいいます。なお、会員は原規定に定める「利用者」に該当します。
6. 「カード情報」とは、①カード名称、②カード番号、③カードの有効期限、④セキュリティコード、⑤その他両社所定のカードに関する情報をいいます。
7. 「JCBナンバーレスカード」とはカード券面にカード情報のうちカード番号およびセキュリティコードが表示されず、代わりに両社所定のSQRC®を表示したカードをいいます。
8. 「JCBナンバーレスカード会員」とは、JCBナンバーレスカードを貸与された会員をいいます。
9. 「SQRC®」とは、データの読み取り制限機能を持ったQRコードです。
10. 「カード情報確認画面」とは、会員がカード情報を閲覧することができる本アプリ上の画面をいいます。

第3条（本サービスの内容等）

1. 本サービスは、本アプリ上のカード情報確認画面において、本アプリの利用者である会員が、カード情報を閲覧することができるサービスです。
2. 会員は、前項に基づき閲覧したカード情報を使用して、以下のショッピング利用を行うことができます。
 - ①会員規約（ショッピングの利用）第3項に定める非対面取引等のショッピング利用
 - ②モバイル端末を使用する方法による両社所定のショッピング利用（なお、当該ショッピング利用を行うためには、別途、両社所定の規定に同意の上、当該規定に基づく手続きを行う必要があります。）
3. 前二項のほか、会員は、原規定および本特約に基づいて、MyJCBサービスおよび本アプリの一般的なサービスを利用することができます。
4. 本会員は、カード（入会時に交付されるカードのほか、更新カードおよび再発行カードを含む。）が送付される前であっても、第4条および第5条に定める手続きを完了することにより、本サービス、MyJCBサービスおよび本アプリを利用することができます。
5. 会員が本サービスに基づきショッピング利用を行った場合、会員がMyJCBサービスまたは本アプリによりキャッシングサービスを利用した場合、その他会員にカード利用代金が生じた場合、当該利用が会員にカードが送付される前のものであるか後のものであるかを問わず、当該利用は会員規約に基づくカードの利用であるとみなし、本会員は会員規約に基づいてカード発行会社に対して利用代金の支払いを行うものとします。

第4条（利用登録等）

1. 両社は、両社がカードの入会を承認した場合、会員に対し、MyJCB利用者規定の定めに基づき、同規定に定めるIDを発行し、両社所定の方法により通知します。
2. 会員は、MyJCBアプリ利用者規定第2条の定めに従い、本アプリを指定端末にダウンロードおよびインストールするものとします。
3. 会員は本アプリの利用登録を行わなければなりません。会員が、本アプリ上で両社指定のWEBサービスを用いた本人確認手続きを行い、両社所定の基準で会員本人であることが認証されることをもって利用登録が完了します。
4. 前項に定める利用登録が完了するまでの間、会員は以下のサービスを利用することができません。
 - ①本アプリのすべてのサービス（本サービスを含む。）
 - ②MyJCBサービス（WEBサイトにおけるサービス）のうち、届出情報の変更を受け付けるサービスおよびキャッシング振り込みサービス

第5条（本サービスの利用方法・パスコード等の管理責任等）

1. 会員は、本サービスの初回利用時に本サービスの利用の際に必要な両社所定のカード情報確認画面閲覧用パスコード（MyJCBサービスのパスワードおよび本アプリログイン用パスコード（MyJCBアプリ利用者規定第4条第2項に定めるものをいう。以下同じ。）とは別の、カード情報確認画面閲覧のためのみに用いる専用パスコードをいい、以下「専用パスコード」という。）を登録するものとします。会員は、氏名、生年月日、電話番号等の他人に推測されやすい記号・番号等を本アプリログイン用パスコードおよび専用パスコードとして登録しないものとし、かつ、MyJCBサービスのパスワードおよび本アプリログイン用パスコードとは異なる文字列を、専用パスコードとして登録するものとします。
2. 会員は、専用パスコードを入力することにより、カード情報確認画面を閲覧することができるものとします。
3. 指定端末に生体認証機能がある場合、会員は、専用パスコードの登録後、カード情報確認画面を閲覧するための本人認証方法を、専用パスコードを入力する方法に代えて、指定端末の生体認証機能により生体認証を行う方法とすることができます。
4. 両社は、第2項においては専用パスコードの一致を確認することによりその入力者を会員本人と推定し、また前項で生体認証を行う場合においては生体認証に成功した者を会員本人とみなして、指定端末にカード情報確認画面を表示します。
5. 会員は、指定端末および専用パスコードを厳重に管理する義務を負うものとします。専用パスコードが使用されたことにより、カード情報確認画面が閲覧された場合、会員は自らに故意および過失が存在しない場合を除き、一切の結果について責任を負うものとし、また両社に対して損害を与えた場合には、その損害を賠償しなければならないものとします。
6. 会員が生体認証機能を用いることを選択した場合、生体認証が行われた結果閲覧されたカード情報を利用して行われたクレジットカード取引のカード利用代金については、すべて本会員が負担するものとします。生体認証機能は利便性のある認証方法である反面、利用者本人の意思に基づかずに、第三者によって悪用されるおそれとも伴う認証方法ですので、会員はこの点も考慮の上、利用者の責任と判断の下、生体認証機能を利用するか否かを選択するものとします。
7. 両社所定の回数を超えて誤った専用パスコードの入力が繰り返された場合、両社は、本サービスの提供を一時的に停止します。

第6条（カード情報の管理等）

1. 第三者によるカード情報の悪用等を防止するため、会員はカード情報確認画面に表示されるカード情報を、クレジットカードに記載され

ている情報と同じく、善良なる管理者の注意をもって管理するものとしします。

2. カード情報は、会員本人以外は使用できないものです。会員は他人に対し、カード情報を預託しもしくは使用させることを一切してはなりません。
3. 会員が本条に違反した場合、会員規約に違反したものとみなして、会員規約を適用するものとしします。

第7条（JCBナンバーレスカードに関する特則）

1. JCBナンバーレスカードのカード情報のうちカード番号およびセキュリティコードは、カード券面には表示されず、本アプリのカード情報確認画面のみに表示します。
2. SQRC®は、第4条第3項に定める認証および両社所定のその他の本人認証に用いられますので、会員はSQRC®による認証が必要となる場合に備えて、本アプリを利用する際にはカードを準備するものとしします。会員は、SQRC®を指定端末に搭載するカメラで読み取り、両社指定の手続きを行うことにより、利用するものとしします。会員はSQRC®をカードとともに会員規約（カードの貸与およびカードの管理）第2項に基づき善良なる管理者の注意をもって管理するものとし、またSQRC®を複写してはなりません。
3. 両社は、会員が加盟店の店頭でショッピング利用を行う際に、取引内容の確認のために加盟店に対して会員のカード番号を求める場合があります。そのため、会員はショッピング利用を行う際には指定端末を携帯し、カード番号の確認に備えるものとしします。カード番号の確認ができない場合、両社は、当該ショッピング利用を断ることがあります。
4. 次の事由により、会員がショッピング利用できず、会員に損害または不利益が生じた場合でも、両社に故意または過失がない限り、両社はその責を負いません。
 - (1) 第4条に定める利用登録を完了していない場合
 - (2) 第2項に基づくSQRC®による認証ができない場合
 - (3) 前項に基づくカード番号の確認ができない場合
 - (4) MyJCB利用者規定第14条第1項および第2項に定める事由により、本サービスを停止した場合、またはSQRC®にかかるサービスを提供する会社の事情によりSQRC®を利用できなくなった場合
 - (5) 通信障害、通信状況、指定端末やソフトウェアに起因する事由その他両社の責めに帰すべきでない事由により、会員が本アプリまたはMyJCBを利用できない場合
5. JCBナンバーレスカードは、カード発行会社が別途公表した日以降に発行を開始し、利用できます。

第8条（免責）

本サービスに関する両社の責任については、MyJCB利用者規定第13条および第14条が適用されます。

第9条（個人情報の取扱い）

会員は、会員の個人情報が会員規約および原規定に基づいて両社によって収集、利用されるほか、以下の個人情報が以下のとおり取扱われることについて同意するものとしします。

- (1) 第4条第3項に定める本人確認手続きを行う過程で、①会員の顔写真付身分証明書の映像、および②指定端末のカメラ機能を用いて撮影された顔の映像が、当該本人確認を行う目的で、当該本人確認業務を行う両社の委託先に提供されること。
- (2)(1)の個人情報は本人確認が終了した後、速やかに安全な方法で消去されること。

第10条（本特約の改定）

両社は、民法の定めに基づき、会員と個別に合意することなく、将来本特約を改定することができます。この場合、本特約改定の周知方法については、MyJCB利用者規定第15条が適用されます。

SQRC®、QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

(TK599003・20240401)